

別紙 1

対話実施要領

1 総則

本要領は、国立循環器病研究センター移転建替整備事業（以下「本件事業」という。）に関する「国立循環器病研究センター移転建替整備事業 入札説明書」（以下「入札説明書」という。）において規定されている応募者別の「対話」について必要な事項を定めるものである。

2 目的

本件事業では、入札説明書等に対する質問回答に加え、事業者の本件事業に対する理解をより深め、基本設計の代替提案等として事業者の創意工夫を引き出すとともに、技術提案書作成の検討の方向性や具体化への一助とすることを目的に「対話」を実施する。

3 対話の実施方法

(1) 実施時期

競争参加資格確認審査結果通知後の平成27年4月23日（金）～4月27日（火）及び5月26日（火）～5月28日（木）に実施する。

(2) 実施回数

対話の実施回数は2回を上限とし、1回の対話の時間は2.5時間以内とする。

(3) 対話の対象者

対話は応募者グループ単位で実施する。ただし、参加人数は1グループ10人までとする。（各回の参加者は対話の内容により変更可能とし、各回ともに同一のメンバーである必要はない。）

(4) 対話の対象及び方法

対話は本件事業の提案に関する事項全般を対象とし、対面による質疑応答形式により実施する。

(5) 申込方法

対話への参加希望者は、「対話希望申請書」（様式2-1）に対話の実施希望日等の必要事項を記入の上、各回対話資料提出期限までにEメール又は持参にて提出すること。

○提出場所：

独立行政法人国立循環器病研究センター
財務経理部 財務経理課 調達企画専門職
〒565-8565 大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号
電 話：06-6833-5012

E-mail : rebuilding@ml.ncvc.go.jp

○提出期限：

第1回目 平成27年4月16日（木）17：00

第2回目 平成27年5月19日（火）17：00

(6) 実施日程の連絡

対話の実施日時は原則として、入札説明書に記載した期間内において、参加希望者の希望に沿うものとするが、実施日時及び会場については本センターから代表企業等にEメール等により連絡する。連絡日時での実施に不都合がある場合には、別途協議により適切な日時等を設定するが、実施日時に合意が得られない場合は本センターが設定した日時・会場にて実施する。

(7) 対話における公平性の確保と対話内容の公開

本センターは対話の実施に際して、参加の有無によって入札時における応募者間の優劣が生じるようなことがないように、公平性に十分に留意する。そのため、対話の結果により、入札説明書等（業務要求水準書を含む）の変更を行う場合は、速やかに本センターホームページ等にて公表する。なお、第2回目の対話結果に基づく入札説明書等（要求水準書を含む）の変更は行わない。

対話のうち、本センターが非採用と判断したものは、公平性の確保の観点等から、原則として、本センターのホームページにて公表する。ただし、公表することで応募者の権利、競争上の地位、正当な利益を害することを防ぐため、対話参加者独自のノウハウ*については、当該参加者からの申入れがあった場合及び本センターが当該参加者独自のノウハウと判断し、当該参加者に確認した上で保護が必要と判断したものに関しては、公表の対象としない。

※「参加者独自のノウハウ」とは、それにより参加者が利益を得る可能性のある事業者独自の手法、アイディア等を指し、技術的分野に限らず、業務遂行方法やリスク分担の提案等を含む、本件事業すべてに係る内容を指す。

(8) 対話資料の事前提出

対話に用いる提案資料は、「対話事項」（様式2-2）に基づき、各対話資料提出期限までに持参又は郵送にて本センターに提出すること。

○提出場所及び提出期限：上記（5）同様

4 注意事項

- (1) 公表資料等で必要な資料は参加者各自で持参すること。
- (2) 参加者は対話の前日までに「参加者名簿」を提出すること。
- (3) 対話の参加申込みに係る諸費用並びに各会場までの交通費等については参加者の負担とする。
- (4) 提出書類については、日本語で記述すること。